

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和7年8月20日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村 弘

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	タウンミーティングについて 市長は就任のあいさつで「見える」「届く」「変わる」の3つの基本姿勢を掲げて、新しいまちづくりに取り組むと言われた。そして、「届く」については、市政に関する意見や今後のまちづくりについて、市長と市民が直接対話する「長久手市タウンミーティング」を開催することだった。令和6年度に引き続き、令和7年度も8月2日、3日にタウンミーティングが開催された。市政について幅広く市民の意見を聴くことが目的の1つであり、前回は各小学校区6か所での開催だったが、今回は市役所、西小校区共生ステーション、南小校区共生ステーションの3か所での開催となった理由は何か。	
2	コミュニティスクールについて 令和7年6月定例教育委員会において、「長久手市学校運営協議会規則」が令和7年7月1日から施行されることが決定承認された。 (1) 本市における学校運営協議会の設置目的は何か。 (2) まずは、小学校2校をモデル校として取り組んでいくとのことだが、どこの小学校へ、いつまでに設置する予定か。	

3	市の管理職等の女性登用について 市長は重点政策「誰もが希望をもてるまち」の事業の1つとして、係長・補佐級も含めた管理職の女性職員登用の促進を掲げ、令和5年度から継続して取り組んでいる。市長就任前の令和4年度以降における係長級以上の女性職員数の推移はどのようなか。	
---	--	--